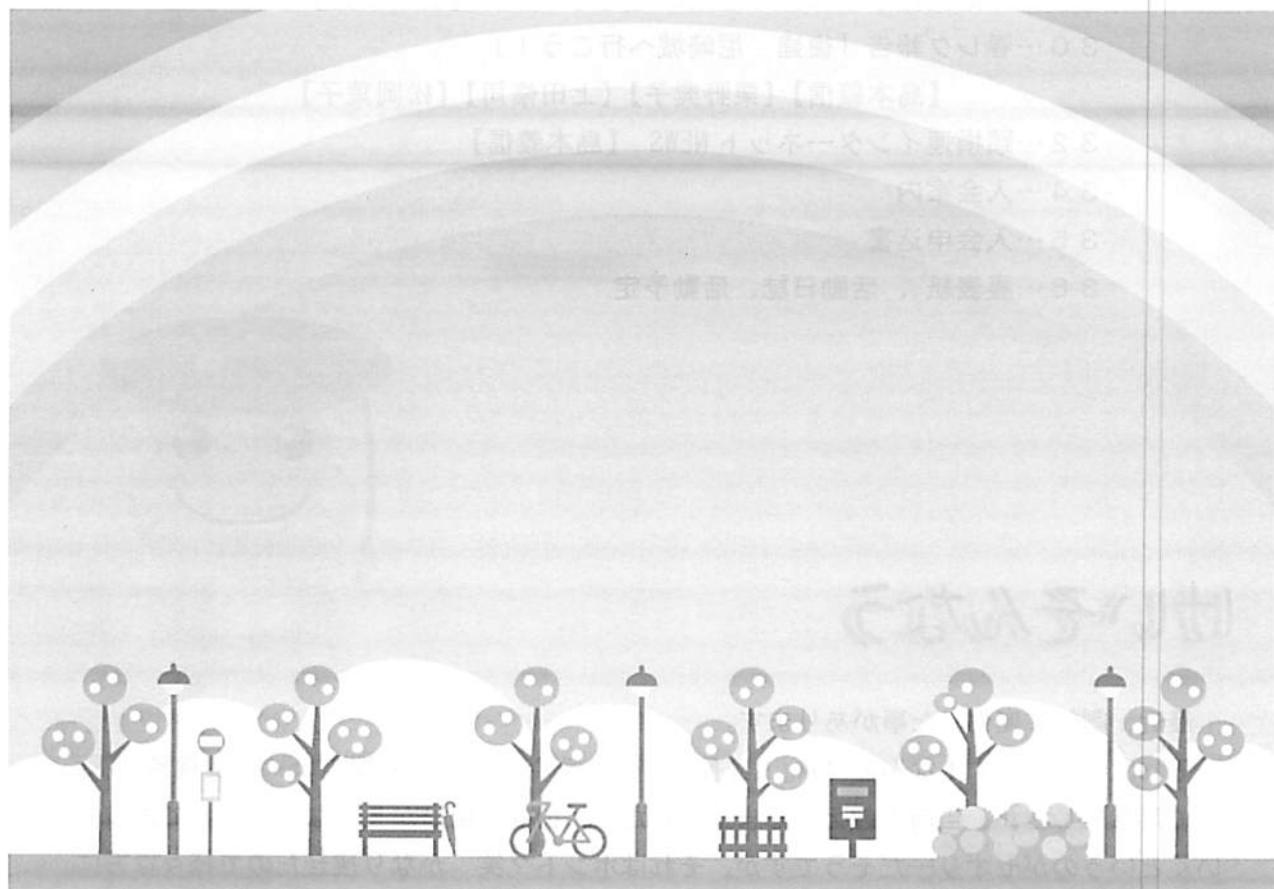


1984年8月20日 第三種郵便物承認
KS K通巻番号3401号

2019年6月20日発行
毎月5回(5・10・15・20・25日)

KS K 『頸損だより』

2019夏号(No.150) 2019.6.13



大阪頸髄損傷者連絡会

ホームページ：<http://okeison.com/>
お問い合わせ：info@okeison.com

もくじ

1 … 表紙

2 … もくじ & けいそんぬ 【横山和也】

3 … 大阪急性期・総合医療センター

「第2回災害リハビリテーション支援研修会」

- ・人工呼吸器業者：フィリップス・レスピロニクス合同会社 木下 智直
- ・介護機器業者：ケアショップハル 生駒 高敏
- ・兵庫県栄養士会 JDA-DAT リーダー 管理栄養士 濱田 真里
- ・大阪医科大学救急医学教室准教授 富岡 正雄

17 … 星ヶ丘医療センター ピアサポート報告

【杉本真一】

19 … 移動支援事業に係る運用の考え方 H30.4 【岩本泰嘉】

30 … 春レク報告「復建 尼崎城へ行こう！」

【島本義信】【栗野典子】【上田修司】【松岡葉子】

32 … 頸損連インターネット NEWS 【島本義信】

34 … 入会案内

35 … 入会申込書

36 … 裏表紙、活動日誌、活動予定



けいそんぬ

最近、劇的に変化した事があります。

それは…体重です！なんと 49kg！身長 171cm！激やせです！受傷前 65kg→受傷時 52kg まで落ちましたが、当時を超えてしました。頸損は受傷歴が長くなるにつれて太っていくというのがセオリーだそうですが、それはホント？笑 かなり痩せたので様々な方によく心配されるのですが、病気とかではなくただ食欲が落ちただけで、元気なんですよー！

今年は 55kg を目指して体重を増やします！」

横山 和也

第2回災害リハビリテーション支援研修会

昨年9月30日（土）に大阪急性期・総合医療センターで災害リハビリテーション支援研修会「被災した頸髄損傷者への支援について」がおこなわれ、今回2019年1月26日（土）第2回災害リハビリテーション支援研修会「大規模災害時、重度障害者が生き残る道」をおこないました。

第1部：停電対策についての報告

◆人工呼吸器業者：フィリップス・レスピロニクス合同会社 木下 智直

平成30年9月北海道胆振東部地震 震度7の経緯について、インフラの方は295万戸で停電が発生、交通は鉄道が全線見合わせ、道路も被害全域閉鎖、通信も混線、水道も断水したところもありました。

実際対応した流れですが、まず地震が発生して即停電が発生し、すぐにオンコールがあり、札幌の方では集合できる社員が札幌営業者に参集しましが停電の為、電子ロックドアが開かずガラスを破壊して入室しました。ノートPCはバッテリーがあるので患者様の連絡先など打ち出すために個別作業し、電話の安否確認をしました。

優先順位は24時間の人工呼吸器、気管切開、マスク。翌日9時に災害対策本部を設置しましたが、それまでに連絡を取り合っていました。次に本社の方と札幌の方で持っている患者リストを照らし合わせ、正式な患者リストを作成し、東北ブロックから支援の物資を開始しました。しかし青森県の大間市からしか連絡船がなく、仙台や茨木のフェリーも休航が判明して、私達はトラックを借りて埼玉県川越市の倉庫に物資を載せ、大間に行きました。その後、函館営業所に物資を運び、それからサポートという流れになりました。

その後、災害状況としては次々に停電が解消され、患者様の安否確認も完了という形になります。

まとめ、患者様の状況で呼吸器の装着患者様約500名、在宅酸素療法約400名、安否確認に要した時間は約102時間かかりました。患者様からの連絡内容はバッテリー・酸素ボンベ・停電したので不安であるなど。

応援としては東北ブロックから第一陣で、次に本社を含めて第二陣、緊急搬送患者様は0名でした。



北海道胆振東部地震の時に対応した経験から社内でも見直しを図り、災害時の基本方針について、まず社内と被災地域の社員の安否確認、支援物資それから応援部隊を必要であればおこなっております。最終的にすべてのご使用者（患者様）の安否確認をもって完了します。

◆介護機器業者：ケアショップハル 生駒 高敏

ご自宅でいろいろ福祉用具を使用しているが、電源を必要とするものが多いです。平成30年大阪での台風21号の対応について、当時動けるスタッフもいれば、地域に住んで被害を受けて動けないスタッフもいるので、動けるスタッフで当社の決まりごとで対処しました。

特に困ったのが台風21号が阪南方面に上陸したのがお昼過ぎで、ベッド上で背上げした状態の時に停電になり、事務所の電話回線は繋がらなく、利用者がスタッフの携帯電話同士で連絡が取れ、ベッドを水平状態に戻せないという連絡があり対処しました。

旧式のベッドに関しては強制的にピンを抜いてマンパワーで水平状態に戻す事もできますが、できないベッドもあります。

最近のベッドは停電時対策で、パラマウントベッドにはスマートハンドルで背上げ・脚上げ・高さを水平状態に戻すことや、フランスペッドにはスイッチ切替えで、手動で背上げ・脚上げを水平状態に戻すことや、他のメーカーも停電時対策用のオプションがありますが、年式が古いベッドにはないものが多いです。

またインバーター発電機という機器がありまして、カセットボンベをセットしてガスから電気を作るもので、一時的にベッドを水平状態に戻すこともできます。



特に問題は被災されている地域は避難勧告がでているので外に出る場合、段差昇降機などは動かないでの、代案として長いスロープを用意しました。

また被災した時にご自宅で家族様が同じく困りごとで、水がなくトイレが困るというところで、一時的に災害用の排泄処理袋とか簡易災害用トイレを用意しました。

普段生活されている中で水が出るのも当たり前ですし、電源から電気がとれるのも当たり前になっていると思います。

携帯電話について当たり前の様に使用していますが、電池が無くて困るというところで、ポータブル電源があります。車のソケットからや家庭用電源からリチウム電池に蓄電して充電でき、家庭用電源にも使えるものがあります。またポータブル電源にはソーラーパネ

ルを取り付けできる太陽光充電器もあり、モバイルバッテリーも有効です。

一度シュミレーションして、前もって電気などの代案は必要です。

第2部：災害時の食について

◆兵庫県栄養士会 JDA-DAT リーダー 管理栄養士 濱田 真里



災害時の備え、していますか？

- 3日分の水を確保している
- 一週間分の食事を備蓄している
- 災害が起きたらどこに連絡するか把握ができている
- 力セットコンロなど、加熱できるものを用意している。（酸素ボンベ使用の場合は、ホットイートなどの加熱剤を推奨）
- 排泄に関するものを保管している
- 備蓄食品の賞味期限・消費期限を確認している

最低でも2週間、できれば1か月程度（できるだけ多く）の家庭での備蓄をしておくことが推奨されています。

農林水産省 委託需者向け食料品備蓄ガイド（策定中）

【水】

飲料水として、
1人当たり1日1リットルの
水が必要です。調理等に使用
する水を含めると、3リットル
程度あれば安心です。

〔ニラム15回〕 P6へ

【カセットコンロ】

熱源は、食品を温めたり、
簡単な調理に必要です。
ポンベも
忘れずに。

【米】

〔エネルギー及び炭水化物の確保〕

備蓄の仕方

2kgの米が1袋あると、水と熱源があれば、
(1食=45合=750gとした場合)約27食分
になります。

【缶詰】

〔たんぱく質の確保〕

缶詰は調理不要で、
そのまま食べられる
ものを選ぶと便利です。

**【レトルト食品】
【乾物】**



【調味料】

【食べ慣れているもの】

日頃食べているものを多めに保管し、
古い物から食べて循環させる保管法
がローリングストック

【調理器具】

はさみ、紙コップ、紙皿、割りばし、
ポリ袋、ラップ、ホイル、ウェット
ティッシュ、缶切り、水筒、など

注：茹ひんや茶を炊くためには必ず調理器具が、フルトン以外の缶詰には先切りが必要です。

農林水産省 緊急時に備えた家庭用食に品備蓄ガイド
兵庫県 災害時の食に備える

農林水産省 HP:緊急時に備えた家庭用食料品備蓄ガイド

兵庫県 HP:災害時の食に備える

Aさんの備えの例

【食事・水】

- ・アルファ化米12食分
- ・水5Lタンク2個（洗濯機の近くに置いて、毎日入れ替えて洗濯に使う）
- ・寝る前にヤカンに水をいっぱい入れて寝る。（翌朝使う）
- ・バーナー、卓上コンロ（登山が趣味）
- ・たまに発熱があるので、スポーツドリンクやジュースを10本ぐらい常備している
- ・非常食を用意するよりも、普段使うものを多めに用意しておくほうが古くなりにくい。

【トイレ】

- ・大量のビニール袋
- ・ラップ
- ・車に着替え
- ・バルーンカテーテル、使い捨てのカテーテル
- ・トイレットペーパー



【保管場所】

- ・車いすに乗っていても手の届くところに置く。
- ・箱に入れて紐をかけて片手で取れるところに置く。
- ・マジックハンドを携帯しているので、紐に引っ掛け棚から落とす。
- ・重いものは下の方に、軽いものを上に。
- ・やむを得ないときは棚ごとひっくり返す。



実際、頸髄損傷で備えをしている方

東日本大震災をきっかけに、大規模自然災害発生時、迅速に被災地での栄養・食生活支援活動を行うために、2012年に「日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT: The Japan Dietetic Association-Disaster Assistance Team)」を設立しました。

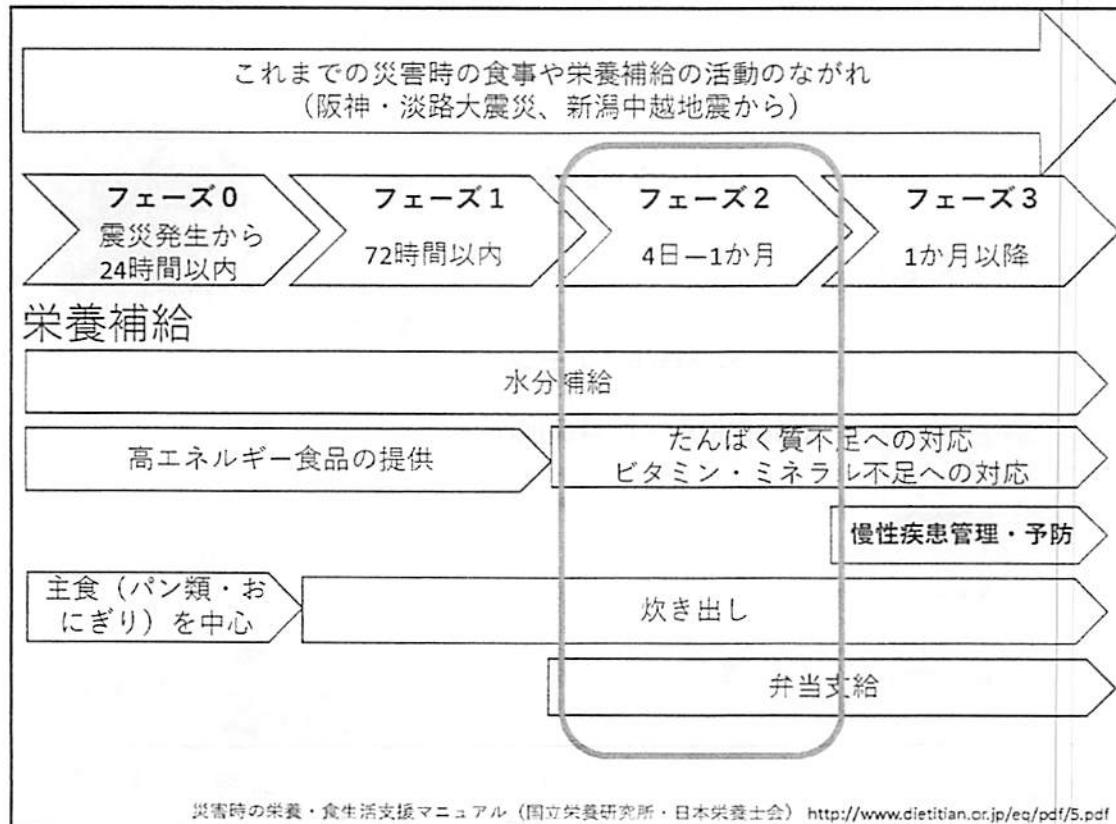
The Japan Dietetic Association – Disaster Assistance Teamの頭文字をとって略して
JDA-DAT(ジェーディーエーダット)と呼びます。

国内外で大規模災害が発生した地域において、避難所、施設、自宅、仮設住宅等で被災者に対する栄養に関する支援活動ができる専門的なトレーニングを受けた栄養支援チームです。



jda

赤い上着の後ろに JDA-DAT の文字があり、災害栄養士だと分かる



食事の問題で発生するのが最初の3日間はまずはエネルギー確保で、フェーズ2で栄養士がサポート。

要配慮者への食事提供

災害時要配慮者（災害弱者）

= CHECTP

C:child 子ども

H:handicapped 障害者

E:elderly people 高齢者

C:chronically ill 慢性疾患（透析・糖尿病等）

T:tourist 旅行者（言葉の通じない人）

P:pregnant 妊婦

普通の食事が
食べられない方は
ご相談ください。

- ◆乳児用ミルク・離乳食
- ◆おかゆなど軟らかい物
- ◆塩分制限、たんぱく制限、糖尿病食、
アレルギー除去食

などが必要な方

日本栄養士会で現在、特殊栄養食品ステーションを立ち上げ

特殊栄養食品ステーションの取り組み

国 県
(企業等からの支援物資を含む)

(公社)
日本栄養士会

* 賛助会員（企業等）
* 小児アレルギー学会

一般物資

特殊栄養食品（アレルギー食品
・栄養剤他）

熊本県
健康福祉政策課

特殊栄養食品ステーション
(熊本県庁 健康づくり推進課・日本栄養士会共同設置)

- ①調達 ②在庫管理 ③配送調整



特殊栄養食品ステーション
サテライト
(御船保健所・阿蘇保健所)

御船 益城町 阿蘇

菊池 宇城



避難所・被災者



jda

災害が起こった時に日本栄養士会で災害対策本部が立ち上がった後、特殊栄養食品ステーションが稼働する予定になっている。窓口は現状、栄養士会になっているがホットラインとして電話番号を作る検討をしている。

第3部：大規模災害時のシミュレーションをしてみよう

◆司会 大阪医科大学救急医学教室准教授 富岡 正雄

参加者（頸損連・スタッフ）が意見を出し合い、事前アンケートも取り入れながら KJ 法でワークショップを実施。※（KJ 法→<http://www.ritsumei.ac.jp/~yamai/kj.htm>）

ワークショップでは、大阪北部地震や台風 21 号を経験した時に感じた困りごと、災害に遭遇した時に必要に感じていることなどを、個々にカード 1 枚に 1 項目を書き出し、同じ内容の項目をグループ化して参加者で課題を見つけあつた。

困りごととしてグループ①は、停電になった時の課題が多くあった。呼吸器を使用している人にとってはバッテリーの充電の方法や充電させてもらえる場所があるのか、たん吸引器やネブライザーが使えない。季節によっては冷暖房ができないと体温調整ができなくなつて体調を崩す。電動のベッドが動かなくなると使えない、手動の装置がついているのかわからない。電動車イスの充電や玄関の段差解消機が使えない。

グループ②として避難先での困りごとがあり、避難所（小学校の体育館や教室など）で過ごせるか自信がない。空調が無いと過ごせない。床に寝ると褥瘡になるのでベッドを持ち込めるのか。そもそも避難所まで行けるのか、道路事情や距離の問題。福祉避難所へ行きたいが何処にあるのか知らない。その他避難に関連して、自宅避難の時に食料はもらえるのか。ヘルパーは来てくれるのか。福祉機器で役に立つものはどのようなものがあるのか。通信方法として電話やライン、SNS は使えるのか。などの項目が挙げられた。

グループ③としては誰に助けてもらうのかについて、家族、訪問看護師、ヘルパー、事業所、頸損連、行政、警察、隣近所の人、医師、救助隊、消防、親戚などが挙げられた。ここでは何時助けてもらうのか。どのような内容について助けて欲しいのか。が具体的にイメージできないために、キーワードが多くだされた。

参加者のコメント

A：台風 21 号の時に停電して、ベッド上で座位だったので手動で寝かせてもらおうと思ったが、手動のハンドル装置がついていなくて（オプションのようだった）大変だった。この経験から避難訓練など屋外の訓練は考えていたが、室内での避難訓練も頭で考えるだけでなく実際にやってみることも重要だと感じた。

B：普段の生活の中で取り入れているといえば、蓄電池を普段利用するようにしている。リフターもコンセント式ではなく充電式を使っていてベッドと車イスの移乗をしています。



その他としてはバルコニーに家庭用のソーラーパネルを置いて蓄電して携帯の充電などに活用している。マンションの13階に住んでいるのでEVは止まって逃げることはできないが室内での移動は可能なようにと考えている。

C：災害時の自助・共助：公助が7:2:1と言われています。それは阪神淡路大震災の地震発生時に瓦礫の中から人々を救った割合が、7:2:1だったので災害発生時はそのような対応になるかと思いますが、運よく生き残って3日1週間となつても自助と共助で続けなさい。となつくると備えることが難しくなりそうで、1週間分の食料の確保についても、水だけで3L/日だと、ペットボトル20本以上を常に誰でもが準備しておく場所を確保できるのかなと感じます。避難所に行けなくて自宅で避難していても、避難所の食料がもらえるのか、もしかすると避難所優先で自宅避難の人は自助でということなのかなあ。特に呼吸器を使っている人たちは停電になると充電ができなくなってしまう。そんな時に災害拠点病院の電気が復旧していたら、呼吸器のバッテリーだけでも充電できるよ。「ここへ来て下さい。充電できますマップ」のようなものを全国的にあれば少し安心かな、対策を考えられるのではと思いますが、これは自助・共助ではできないので公助としてお願ひできればと思います。

事前アンケート

- 避難所へ行けるのか？（道路、交通機関、他）
- 福祉避難所は何処に？（近隣に有る・無い、そもそも高齢者施設に入れるのか、介助ができるのか、他）
- 避難所が利用出来ない時の自宅避難する時（全壊しなかつた時）
- 電気、ガス、水道がなくて2週間生き抜く課題（食べ物、飲み物の配給が自宅まで届くのか、他）
- 水害のハザードマップでチェック、自宅は水没しない？（HPチェック）
- 自助と協助として考えておくべきこととは？（自助・共助では出来ない事、他）
- 処方されている常備薬の不足や医療用具等の不備（衛生面や褥瘡予防対策）

回答アンケート 頸損者14名（内呼吸器使用者3名）

● 吹田市在住、YKさん（C-1・24時間呼吸器使用者）（手動リクライニング）

特に重要度が高いと痛感したのが電源の確保でしょうか。とりあえずは内蔵4時間、外部バッテリーで32時間は、人工呼吸器が動きます。これまでの各種災害時のケースでは長くとも1日程度で復旧するだろうとの見込みで、停電になつても現状の装備でしのげると考えていましたが、今年はその想定が甘かったと思われる事例が散見され、災害の規模もさることながらタイプも多様でした。一体どこまでを想定すれば良いのやら。今のところはとりあえず住居は無事で、停電、ガス停止、断水で電気の復旧が3日程度を想定し

て見直しをしているところです。

ガスは、カセットコンロとボンベで、断水はペットボトル 2 ダース缶詰とレトルトなどの非常食、それと冷蔵庫の残りも 2、3 日はいけるかと。あとは、やはり電気の問題ですね。携帯端末用の照明、ソーラー充電機能付き大容量バッテリーを一つ購入しました。人工呼吸器についてはバッテリーを追加しても良いけど普段使うものでもないし、経年劣化もあるから狭い部屋に置いておくとヘルパーさんに嫌がられるし。発電機も考えましたが思いのほか燃料がいるようでガソリンなどの可燃物を置いておくのも好ましくないし。マンションの自治体に、災害時の装備ということで 1 台発電機を購入してくれるようにお願いはしています。いろいろ考えていたのですが北海道地震では発電所が被災してブラックアウトが起き管区全体が停電した際に自動車のシガーライターから給電する事例が結構あったようなので家でもそれに倣おうかと思います。

マンションの 2 階なので、家の下まで車を移動してきて延長ケーブルで電気を引っ張ってきます。30 メートルの工事用リールコードと変換器を使えばいけそうです。どのくらいの時間使えるのか、近いうちに一度試してみる予定です。これがうまくいくのでしたらマンションの駐車場は 90 台分ありますので片っ端から頭を下げてお願いして使わしてもらうということもできるのではと期待しています。

医者からは最悪、電源が喪失した場合は救急車を呼んで病院に飛び込めと言われていますが、非常時には救急車が来てくれるのか。受け入れ先があるのかどうか。考えれば考えるほどキリがないですね。

災害時の対応についていろいろと考えているのですが、避難となるとどうもイメージがわきません。とりあえずは自動体位交換機能付エアーマットがあれば寝床は確保できると思うのですが電源が確保できているか？人手が確保できているか？空調は？と考えれば考えるほどにどこまで想定すればよいのか、わからなくなってしまいます。

自宅から退去せざるを得ない場合は病院へと考えていますが、それが叶わないのであれば自宅から最寄の避難先となると、学校の体育館となります。自宅から避難しなければならないようなケースであれば当然、他の人も避難してくるでしょうし、呼吸器や吸引器を引っ提げて避難所に行くのはあまりにも肩身が狭く、考えづらい。

真夜中にアラームが鳴ったり、痰の吸引をするなんてことを考えると背筋が寒くなります。どこかの空き地で、テントでも張る他ないのでないでしょうか。長期化したら薬はどうするか？呼吸器の加湿器の蒸留精製水などの消耗品はどうするか？健常者でも辛い状況下での対応となると果たしてそれは現実的な話なのかと思ってしまう。

何よりもこのような問題について相談できる公的な窓口が見当たらないことが一番の問題なのではと思ってしまいます。

● 明石市在住、Y S さん (C-1・24 時間呼吸器使用者) (電動ティルトリクラ・チンコン・自走)

私達、呼吸器使用者にとって一番優先すべき物は、電源の確保でしょう。実際に私も呼吸器を今年の 6 月から 2 台持ちにしましたが、内蔵バッテリーが 30 分、外部バッテリーが 1 個に付き 9 時間半で合計約 30 時間しか持ちません。電動車いすにコンセントを付け

たので、そこからも充電が出来るようになっていますが、部屋から 7 M 程離れた玄関先に電動車いすを置いているため、家族が部屋まで押して貰うか、延長コード約 2 M の物しかないので、いざという時には大変かと思います。自家用車にはシガーライターで充電できるようになっていますが、発電機は購入していません。自宅の近所に消防本部がありますが、いざという時に優先で救急車や発電機を廻してくれるという保証はありません。実際に避難場所に行くにも、近くの小学校まで、徒歩で約 10 分～15 分程掛かりますので、車いす移乗しても 20 分以上は掛かる計算になります。

非常食も常に常備しているわけではなく、現状はレトルト食品かインスタントな物でしかありません。水も一日分ほどしか常備していませんし、非常に危険な状態と言えると思います。シミュレーションをして置かなければ行けないことが多く、命を守る為に家族と話し合いを進めて行く予定です。

ただ避難できる態勢がいざという時に絶対できるとは言えません。

①誰もが災害対策できる環境ではないと思う（独居の人は介助者がいなければ何も出来ない）

②介助者も人なので体調不良などで必ず来てくれるという保証はない

③車いすが壊れたら移動すらできない

④各関係者（家族、介助者、医療関係者、地域住民など）はどう対応してくれるのか意見を伺うのはどうか？

⑤自宅にいる方が安心（避難所の居住制限や呼吸器の音を気にする）

両親も 70 代になり、体力面の低下もあり、避難できるかは正直難しいとも意見が出ました。呼吸器使用者ならではの電源確保が出来ない時はアンビューバッグを交代しながら揉むとか？

車のシガーライターで充電して対応する。簡易ベッドで対応（毛布やクッションなどを使用）

小銭 10 円玉を用意（公衆電話用）

● 貝塚市在住、KYさん（C-4・呼吸器不要）（電動ティルトリクライニング・自走）

元々災害に備えて備蓄品など置いてあったが！実際に使えるものか確認していなかった。台風後足りないものなど買い足した。

防災計画を各団体で話し合った。避難経路、避難場所の確認。停電時の対策、医療機器や薬など多めに蓄えるため主治医に話してだしてもらった。

普段地域や自治会などとも繋がりを持つため話し合いなどをした。自立生活独居なので災害した際事業者とも話して想いをはなした。

● 西宮市在住、OYさん（C-6・呼吸器不要）（簡易電動車いす・自走）

大阪北部地震発生の 3 日前に、兵庫県三木市防災センターで震度 6 の体験をしました。さすがに、車いす利用者の研修者は来られないとあって（ボランティア連絡協議会の研修旅行）で、私以外は全員健常者。車いすを慮って震度 7 は控えられたようです。その体験 3 日後の本番！ まだベッドで臥床中でしたけど驚きましたね。

水害発生の可能性は我が家は少ないように考えられるかと。標高がやや高いこともありますのでいざという時、息子が居れば2階へおんぶして非難させてくれるかと。

避難所と指定された学校があるにはあるのですが、かなり急な坂道ですので車じゃないと…。そこに避難するつもりは全くなく、ひょっとすれば、10分以内の近場に築後3年余りの高齢者施設が、そこへ避難させられる？私の場合に限り、自宅が全壊しなければ自宅非難になるかと。夫ともそう話しています。

飲料水や食料の備蓄、生活用水備蓄なども大切ですよね。息子は2リットルペットボトル数10本に水を雨の当らない敷地内通路に並べ置いてます。今後も延々と蓄えることでしょう。

● 東大阪市在住、I Yさん（C-5・呼吸器不要）（電動ティルトリクライニング・自走）

第1次避難所、第2次避難所は自宅周辺にあるので、移動手段は手動車いすか電動車いすになる。第3次避難所は自宅から少し遠いので、移動手段は電動車いすになるのか福祉タクシーが必要になるが、大規模災害発生時は福祉タクシーの手配は難しいと思う。

第1次避難所は近隣にある小中学校の教室や体育館、第2次避難所は市民プラザが近隣に有る。第1次避難所の小中学校の教室は階段など段差があるので避難できない。体育館に関しては入り口までスロープがあるか確認が必要。第2次避難所の市民プラザでは1階に避難できないので、停電の際EVが作動しない場合避難不可。

※1日目から避難所で生活するのであれば、膀胱瘻をしているのでベッドや段ボール製簡易ベッドがあれば、周りの被災者にベッドに移乗の手助けはしていただけるかもしれません、他の介助は家族等になり、何日間避難所生活送るかによって医療行為も必要になるので、一般的の避難生活はおくれない。

1. 電気、ガス、水道が供給有りの場合：生活に支障はないが、食べ物、飲み物が調達できるのかが問題。また訪問看護が来られない場合は、家族が排便処理。

2. 電気、水道が供給有りの場合：1と同じ課題有。

3. ガス、水道が供給有りの場合：※季節にもよるが冬の場合は避難所へ。エアマットは使用不可なので臀部にロホクッションなどをひく（頸損だより2009冬号記事参照）ベットから車いす移乗時昇降リフトが使用不可なので、2人介助必要（共助）あるいは床走行リフトを福祉用具店から借りなければならぬが可能なのか？2と同じ課題有。

4. 水道が供給有りの場合：基本避難所へ（究極の場合）3と同じ課題有。

5. 電気、ガス、水道が供給なしの場合：避難所へ ※避難する際、玄関は43センチ段差があり段差昇降機を設置しており、停電や故障などで出入り出来ない時の為に長さ240センチのスロープを予備で購入している。

※食べ物、飲み物の配給は避難所だけで、自宅には届かない（東大阪市HP）

自助では解決できない課題：膀胱瘻を造設しているので避難期間にカテーテル交換が必要な場合や週2回排便の必要があるので、避難所が近隣にある高齢者施設や病院に受け入れて、医療従事者に医療的な事をしていただきたい。避難所で電動車いすなど電気が必要な方がいる場合はその避難所に小型発電機などを設置してほしい。福祉避難所（災害時において、高齢者や障がい者など、一般の避難所生活において特別な配慮を必要とする方々

を対象に開設される避難所)がないので、開設してほしい。

自宅避難の場合、自助を優先に考えますが家族等が高齢の場合は共助が必要になる、ただし皆が被災者である事を考えると当事者(自分)にとってリズム通りの生活を送る為に安易に助けを求められない。避難所の場合、多くの被災者がいてるので必要最低限の助けは受け入れていただけるかもしれないが、医療的なケアが必要になるので排尿・排便時の共助は頼めない。

必要な薬は3週間分予備で持っている。排便時に必要な用具もある。

水害のハザードマップでチェック(HPチェック)自宅周辺は水没しないが、第1次避難所、第2次避難所、第3次避難所は水没。

要望(案):行政に対して市町村に働きかけ、一般の避難所生活において特別な配慮を必要とする障がい者に前もって近隣にある高齢者施設や病院の受け入れをしていただけるように対処してほしい。災害が起きてからでは遅いので。

● 大東市在住、KSさん(C-2・睡眠時呼吸器使用者)(手動リクライニング)

大震災などで心配だなと思うのは電源関係です。エアマットもそうですが、呼吸器が使えないとき夜はしっかりと眠れないのが心配です。挙げるときりがないのですが、とりあえず思いつくのがこれでした。

● 堺市在住、MH(C-6・呼吸器不要)(簡易電動車いす・自走)

大規模災害が起きた時の案ですが、自宅で過ごす事ができて停電になった場合は、僕はベッドはエアーマットで、移乗するのもつるべえと言うリフターを使っておりままで移乗はヘルパーさんを2人呼んで平行移乗になります。その際、ベッドも電動なのでかなり動きが制約されます。最低でも起床時と就寝時は人体介助していただかねばなりません。褥瘡予防は背あてクッションを差し込み、足のかかとも小さなクッションを入れる事で対応出来ると思います。

避難場所は一番近い、小学校になります。手動車いすで自走、または介助者に押してもらう事になります。何日も続く場合は周3回便だしがありプライバシーの問題もありますので厄介ですね。今、現在水、食料、薬、オムツ等の準備もしておりません。自宅の方が団地で収納スペースがあまり無いため、準備出来ないのが理由です。

僕の住んでる堺市中区はほとんど海に面していないので津波は大丈夫だと思いますが実際にはどうか分からないです。震度7以上が来ると住んでる団地が倒壊してしまう恐れがあります。寝てる時に大地震が来たらどうしようもないです。南海トラフの地震発生後、約100分で津波が到達すると想定されています。津波警報、大津波警報が発表された際は、JR阪和線を目標に東の高い所へ避難しましょうとなっておりますがその時の移動手段は介護タクシー、手動車イスで全介助、電動車イスで行ける所まで移動しようと思いますが実際にはその時になってみると分かりません。難しい事だらけです。

● 大阪市在住、SSさん(C-6・呼吸器不要)(簡易電動車いす・自走)

先日の台風の影響で自宅は停電となつたが、思わぬ所で電気を利用していることに驚き

ました。当時は電動ベッド上に居たんですが、当然、停電になると高さ調整もできない状態でした。そのため、手動で回避できると思っていたんですが、ハンドリング装置はオプションということで、標準装備されていませんでした。次に、自宅から外出する時に油圧式昇降機を利用するのですが、こちらも電気がないと稼働しませんでした。停電になってみて初めて不都合が多々あることに気が付きました。改めて普段の動線確認の大切さを再認識しました。

● 吹田市在住、A Hさん（C-4・呼吸器不要）（電動ティルトリクラ・チンコン・自走）

- ・大規模停電…昨年は吹田市内で大規模停電がありましたし、今年は北海道で電力供給ができなくなるブラックアウトがありました。家の中ならなんとか打つ手があったとしても、外であればエレベーターが使えなくなるとたちまち移動できなくなる。電車内とか地下街であれば逃げ道はどこにあるのか？

→地下街からの脱出経路はどうなってる？

また、そのルートはどれだけの人が場所等を知ってる？

→緊急時に電車内からの脱出はどうなってる？

また、避難訓練等で車いすを交えたシミュレーションをやってるのか？

- ・寒暖差…現実的には家の中でも冷暖房は日常生活に欠かせないアイテムですが、避難所等で冷暖房がなければ体温調節に苦労する。しかし、多くの施設にはそのような設備が整っていないくて、あったとしても電力供給が不可能であれば名ばかりの役立たずになりかねません。

→非常用電源は？

→備蓄してある食品は？（低血糖対策に甘いものも欲しいところ）

● 兵庫県加東市在住、M Hさん（C-4・呼吸器不要）（電動ティルトリクラ・チンコン・自走）

- ・震災当日は兵庫リハ（中央病院）に入院中でした。

- ・病院のエレベーターが動かなくなって、しばらくは4階の病棟から動けませんでした。

- ・電話（公衆電話）が使えなくなり、外部との連絡が絶たれてしまいました。

- ・コンビニやスーパーから、飲料や食料、日用品が消えてしまいました。渋滞が酷く、供給が追いついていませんでした。

- ・病院の自販機からもタバコや飲料は瞬時になくなってしまいました。

- ・温かい食事が提供できなくなり、2日間ほど食事は冷たかったと思います。

- ・震災で受傷した患者が入院してくるため、看護師の数が圧倒的に足りていなかったと思います。私に対する看護体制も手厚いものではなかったです。

- ・親が病院に来るのにも、通常は1時間くらいで来られるところが、渋滞の影響で3時間以上かかっていました。

- ・病院では重度障害者へのケアが追いつかないため、しばらく自宅に帰って混乱が収まるまで自宅療養することになりました。

- ・在宅に戻ったあとの介護や社会資源の活用などの情報も満足に得られないまま、退院さ

せられました。

- ・病院で処方された電動車椅子が、道路事情の関係により大幅に遅れて納品されました。その間、ベッド上で過ごさざるを得ませんでした（介護リフトがなかったため）。
- ・自宅の増改築をする予定でしたが、復興が優先となつたため、建築会社に住宅建築用物資が届かず、増改築予定も大幅に遅れました。1年くらいかかったと記憶しています。

● 大阪市在住、TSさん（C-6・呼吸器不要）（簡易電動車いす・自走）

私の家は、9階のマンションです。避難といつても、たとえ9階から降ろしてもらう事が可能だとして車椅子がいるし、医療用具は不可欠だし、学校の床にダンボールで寝るのも無理そうだし。という事で、マンションが壊れない限りは家にいたい。と思っています。ただ、火が出たらとおもうと思考停止です。

家にはペットボトルの水とか、電池、ガスボンベは、常備しておく様に心がけてはいます。が、北摂の地震の時、電車が止まって幸いにもヘルパーさんが、早く来てくれてたから事無きを得たけど、ヘルパーさんがいないと食べ物があっても食べられ無い。車椅子に乗って居るのかさえわからない。

以前、障害者の調査票が来たけれど、それ以降聞き取りに来てくれる気配もないし。以前は、よく近所つきあいもあったけれど今はあまりないし、ヘルパーさんに、朝、鍵を開けて入ってきてもらうけど、鍵がしまっていたら自分で外に出て救助を頼む事もできないし。地域での障害者や自力で逃げられない高齢者の聞き取り調査を早くして欲しいと思う。事前に、他地域とやりとりして、いざとなったらどこに住んでる障害者は、何処かの福祉施設に移す。とか、そんなある程度の移動マップとか作ってくれると、有り難いのだけど。外出時、せめて2日分の、薬、医療備品を持って出る。という事は必要ですね。

● 大阪市在住、NMさん（C-5・呼吸器不要）（電動ティルトリクライニング・自走）

まずは家族と離れ一人で住んでいますので、ヘルパーに来てもらえるかどうか？ヘルパーもその家族も被災しているでしょうし。確かに単身で住んでいると役所には届けてありますが、救助や配給などで気づいてもらえるかどうか？エアマットは停電でも半分空気は抜けないようにになっていますが、エレベーターが止まるので。仮に非常階段で降ろしてもらっても、電動は降ろすのが難しいため、褥瘡の危険も増えますしね。薬やストマなどの備蓄はあり、避難所はすぐ近所にあります。ただ、重度の障害がある人にどこまで対応してもらえるか？

● 和歌山市在住、USさん（C-6・呼吸器不要）（簡易電動車いす・自走）

- ・停電時に使用するライトと携帯電話やスマホを使う予備バッテリーの確保
- ・大きな揺れが起きた時の自宅の車いすの移動通路の確保（日頃からタンスや本棚・物が倒れないよう固定）
- ・排便・排尿の問題（衛生面）

私の住んでいるところは和歌山市なので、大規模災害と言われると近々起こるとされる東南海地震を真っ先に思い浮かべました。東南海地震は津波が発生する可能性が高いとさ

れているので、とにかく津波から逃げることを第一に考えます。自宅周辺のハザードマップでは被害が想定されていませんが、想定以上の事が起こると仮定して行動しなければと思います。幸い自宅より高所に小学校と中学校があるので避難したいと思いますが、避難した後に健常者と同様の支援が受けができるのかが不安です。私の自宅周辺に福祉避難所は無いので、自宅での避難待機生活になると思います。

こうやって文字に起こしていくと、災害時の対策というのは重度障害者にとって重要な課題だと改めて感じます。

● 枚方市在住、S Yさん（C-5・呼吸器不要）（電動ティルトリクライニング・自走）

私の場合は自宅周辺に福祉避難所やそれに準ずる高齢者施設は無いので、自宅が残れば自宅で避難生活になる。水害のハザードマップでは3-5mの水没と建物は半壊になる地域なので何処へ避難するのか検討中です。

必要な薬は2週間分予備で持っていて、外出時も2日分ぐらいは持っています。

星ヶ丘医療センター ピアサポート報告

大阪頸髄損傷者連絡会 杉本真一

2月23日（土）に星ヶ丘医療センターで「受傷後の経験談あれこれ Part43」がおこなわれました。今回、頸損連から石川さん、杉本さん、島本さん、土田さん、羽富さんが参加、患者さんは1名の参加でした。



今回の患者さんは十代の方でスポーツ事故が受傷原因でした。私と同じ様な受傷時期、受傷原因及び受傷レベルでしたので、非常に親近感を持ちました。ただ、大きく異なっているのは、まだ受傷して半年ということでしたが、自律神経機能が安定していました。

例えば、受傷当時、私は貧血症状が激しくベッドから車椅子に乗るたびに倒れていましたが、私達と話し合いをしていました約2時間、しっかりと姿勢良く座られていましたので、回復力の速さが凄いと思いました。

最後に、早期の就職を目指されるということで職業リハビリについて熱心に耳を傾けていました。

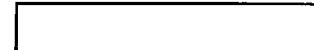
症状的にはまだまだ回復途中であるといえますが、頸損連としても積極的に情報連携等のサポートを行っていきたいです。

「移動支援にかかる運用の考え方」 の運用状況調査 H30.4

—19—

利用している制度や自治体によって利用できる支援に制限があるなどの違いがあります。
他市と比較して自分の市はどうなのが見ていただき、実施主体である市町村への直接の働きかけが重要ですので、
今後の各市交渉で役立てて頂きますようお願いいたします。

●背景の色が違う箇所は前年度から変更



項目	1. 行き先の利用制限及びその条件		大阪市	堺市	岸和田市	豊中市	吹田市	泉大津市	高槻市
考え方	【宿泊を伴う旅行の取扱】 宿泊を伴う旅行等を対象外として、障がい者の行動範囲を制限することは適当ではない。よって、個別のケースについて、必要性に応じて、判断する。 【バス旅行等の取扱】 主催者において介助スタッフを手配できない場合であって、参加する障がい者が常時トイレ介助等の支援が必要な場合には移動支援事業の利用を可とする。	通勤、営業活動等の経済活動に係る外出、通年かつ長期にわたる外出及び社会通念上適当でない外出を除き、利用できるものとする。	○	○ 事前申請 (1日8時間迄)	宿泊先施設内での利用も可	宿泊地間、宿泊地から宿泊地の送迎も可	○ ※宿泊先支援は必要分のみ	○ 宿泊地間の送迎及び現地での介助可	事前申請必要。宿泊地迄の送迎のみ可
項目	2. 出発地の条件								
考え方	自宅出発、自宅終了が基本であるが、利用者のニーズに合わせ、 <u>出発地、終了地が自宅以外</u> であっても市町村の判断により対応できるものとする。								

* 「○」=市によって、細かな条件付きで認めている場合も「○」としています。

項目	3. 移動支援と居宅介護（通院等介助）の取り扱い	大阪市	堺市	岸和田市	豊中市	吹田市	泉大津市	高槻市
考え方	通院目的の移動は、居宅介護（通院等介助）で対応する。また、通院前後の社会参加・余暇活動に係る外出は、市町村の判断により移動支援の利用ができるものとする。	○	本市は移動支援でも通院可としている（介護保険対象者は不可）	○	○	○	○	○
項目	4. 障がい児の移動支援の目的等	※本来障害児支援は保護者の療育範囲	○	○ ※個別検討(3才以上で必要あれば)	○ ※個別検討(小1年以上で必要あれば)	○ ※中高以上は監護状況判断なく可	○	○
考え方	障がい児の単独では考えられない外出については、本来保護者にその監護責任がある。ただし、保護者が障がいを有している場合や保護者が監護・介護できない事情にある等から特段の配慮が必要な場合については、移動支援の利用ができるものとする。							
項目	5. 支援学校等への通学支援	○ ※保護者疾病等(3ヶ月)	○ ※保護者疾病等(一時的)	○ ※2013年度より、通学可	○ ※保護者疾病等(一時的)	○ ※保護者が障害者等は個別対応。他、入院等(一時的)	○ ※医師診断書等確認の上、月7日(14h)可	○ ※保護者疾病等(一時的)
考え方	支援学校の通学バスの乗降地までの送迎や地域の小・中学校への通学について、緊急やむを得ず保護者が送迎できない場合は移動支援の利用ができるものとする。							
* 「○」=市によって、細かな条件付きで認めている場合も「○」としています。								

項目	6. 施設入所者の移動支援	大阪市	堺市	岸和田市	豊中市	吹田市	泉大津市	高槻市
考え方	施設入所者の日常生活支援については、基本的には施設職員によって対応されるべきものである。ただし、市町村の判断により、地域移行の促進、外出機会の確保の観点等から地域の特性及び個々の利用者の状況や支援の必要性に応じて、移動支援の利用ができるものとする。	※入所中の全身性障害者のみ可	○ ※支援計画書必要	※一時的帰省は自宅発着可	○	○	○ ※一時帰宅時及び地域移行は可	○ ※個別検討
項目	7. 病院入院者の移動支援							
考え方	病院入院者に対して、外泊日において行われる病院外における移動の支援については、医療報酬に含まれないため、市町村の判断により移動支援の利用ができるものとする。	×	※退院準備等の一時帰宅は可。入退院時可。入院中も可の予定	※地域移行希望で個別支援計画明記は可	○ ※退院準備等の一時帰宅は可。入退院時は通院介助で。	○ ※一時帰宅は可。入退院時は通院介助で。	○	○ ※外泊時及び一時帰宅は可
項目	8. 車両使用による移動支援							
考え方	公共交通機関の利用を原則とする。ただし、車両の使用については、サービス提供中の事故が懸念されるが、当事者間で車両使用について合意があれば差支えないものとする。なお、車両乗車中については、具体的な支援の必要な場合のみサービス提供時間と認めるものとする。	○ ※ハバ-運転時は算定不可	○ ※ハバ-運転時は算定不可。移送中の算定は不可	○ ★公共交通機関利用原則にはしていない	○ ※ハバ-運転時は算定不可	○ ※ハバ-以外が運転の場合のみ可	○ ※ハバ-運転時は算定不可	×
* 「○」=市によって、細かな条件付きで認めている場合も「○」としています。								

項目	9. キャンブル	大阪市	堺市	岸和田市	豊中市	吹田市	泉大津市	高槻市
考え方	法によって認められた娯楽の利用を原則とする。	○	○	○	○	○	×	△ ※個別検討
項目	10. 居酒屋	○	○ ※ヘルパー飲酒不可	○	○ ※ヘルパー飲酒不可	○	○ ※ヘルパー飲食不可	○ ※ヘルパー飲酒不可
項目	11. 日中活動後の利用	○	○ ※送迎での長期・継続的な対応は不可	※個別検討	×	×	○	○ ※送迎での長期・継続的な対応は不可
項目	12. 冠婚葬祭の利用	○	○ ※会場内で介助不要な場合は算定不可	○	○ ※家族等の支援がある場合は不可	○	○ ※基本送迎のみ。会場内において支援が必要な場合は可	○
考え方	基本的に利用はできる。ただし、家族等の支援がある場合は不可や、送迎のみ利用ができるなど、市町村の判断により対応できるものとする。							

* 「○」=市によって、細かな条件付きで認めている場合も「○」としています。



項目	13. 電動車いす利用者の利用への付添 考え方	大阪市	堺市	岸和田市	豊中市	吹田市	泉大津市	高槻市
項目 14. 2名派遣 考え方	利用者の身体的理由や行動問題により、一人での支援が困難である場合は、必要性に応じて市町村の判断により移動支援の利用をできるものとする。	○	○	○	○	○	○	○ ※支援が必要な方は不可
	* 「○」=市によって、細かな条件付きで認めている場合も「○」としています。							

項目	1. 行き先の利用制限及びその条件		枚方市	茨木市	八尾市	和泉市	箕面市	柏原市	東大阪市
考え方	通勤、営業活動等の経済活動に係る外出、通年かつ長期にわたる外出及び社会通念上適当でない外出を除き、利用できるものとする。	【宿泊を伴う旅行の取扱】宿泊を伴う旅行等を対象外として、障がい者の行動範囲を制限することは適当ではない。よって、個別のケースについて、必要性に応じて、判断する。	○	○ 事前申請	宿泊地迄の送迎のみ可	○ 支援は必要分のみ	○ ※個別検討	宿泊地迄の送迎のみ可	○ ※2泊以上も可
		【バス旅行等の取扱】主催者において介助スタッフを手配できない場合であって、参加する障がい者が常時トイレ介助等の支援が必要な場合には移動支援事業の利用を可とする。	○ ※事前計画提出要	△ ※個別検討	○	○ 支援は必要分のみ	○ 事業者等企画のもを除く	○	○ ※主催側と提供事業所が異なる時に限り可
項目	2. 出発地の条件								
考え方	自宅出発、自宅終了が基本であるが、利用者のニーズに合わせ、 <u>出発地、終了地が自宅以外</u> であっても市町村の判断により対応できるものとする。								
* 「○」=市によって、細かな条件付きで認めている場合も「○」としています。									

項目	3. 移動支援と居宅介護（通院等介助）の取り扱い	枚方市	茨木市	八尾市	和泉市	箕面市	柏原市	東大阪市
考え方	通院目的の移動は、居宅介護（通院等介助）で対応する。また、通院前後の社会参加・余暇活動に係る外出は、市町村の判断により移動支援の利用をできるものとする。	○ ※併給不可	○	○	○	○	○	○ ※併給不可
項目	4. 障がい児の移動支援の目的等							
考え方	障がい児の単独では考えられない外出については、本来保護者にその監護責任がある。ただし、保護者が障がいを有している場合や保護者が監護・介護できない事情にある等から特段の配慮が必要な場合については、移動支援の利用をできるものとする。	○	○ ※概ね6歳以上	○	○	○ ※小1～3保護者支援不可の場合	○	○ ※5才以上
項目	5. 支援学校等への通学支援							
考え方	支援学校の通学バスの乗降地までの送迎や地域の小・中学校への通学について、 <u>緊急やむを得ず保護者が送迎できない場合は移動支援の利用をできるものとする。</u>	★障害児通学支援事業で可	○ ※個別検討	○ ※保護者疾病等は検討（一時的）	○ ※保護者疾病等（一時的）	○ ※保護者疾病、就労等 ※支援学校以外（一時的）	○ ※保護者疾病等（一時的）	○ ※保護者疾病等（一時的）
* 「○」=市によって、細かな条件付きで認めている場合も「○」としています。								

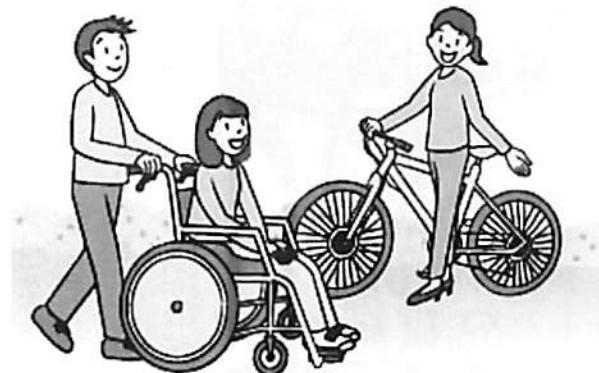
項目	6. 施設入所者の移動支援	枚方市	茨木市	八尾市	和泉市	箕面市	柏原市	東大阪市
考え方	施設入所者の日常生活支援については、基本的には施設職員によって対応されるべきものである。ただし、市町村の判断により、地域移行の促進、外出機会の確保の観点等から地域の特性及び個々の利用者の状況や支援の必要性に応じて、移動支援の利用ができるものとする。	○	○ ※施設と 自宅間請 求不可	○	※個別検 討	○ ※日常外 出利用は 不可。 帰省時可	○ ※地域移 行目的は 可	○
項目	7. 病院入院者の移動支援							
考え方	病院入院者に対して、外泊日において行われる病院外における移動の支援については、医療報酬に含まれないため、市町村の判断により移動支援の利用ができるものとする。	○ ※一時帰 宅のみ可	○	△ ※検討中	○ ※外泊中 のみ可	○ ※一時帰 宅は可	○ ※外泊中 のみ可	○ ※入退院 時は可 外泊中は 可
項目	8. 車両使用による移動支援							
考え方	公共交通機関の利用を原則とする。ただし、車両の使用については、サービス提供中の事故が懸念されるが、当事者間で車両使用について合意があれば差支えないものとする。なお、車両乗車中については、具体的な支援の必要な場合のみサービス提供時間と認めるものとする。	○ ※ハルバ- 以外が運 転の場合 のみ可	○ ※移送中 の算定不 可	△ ※認める 方向で検 討中	○ ※ハルバ- 運転時は 算定不可	○ ※ハルバ- 運転時は 算定不可	○ ※ハルバ- 以外が運 転の場合 のみ可	○ ※責任の 所在を明 確化し合 意の場合
* 「○」=市によって、細かな条件付きで認めている場合も「○」としています。								

項目	9. キャンブル	枚方市	茨木市	八尾市	和泉市	箕面市	柏原市	東大阪市
考え方	法によって認められた娯楽の利用を原則とする。	○ ※常習化は個別検討	○ ※ハルバーナーの換金行為不可	○	×	△ ※個別検討	×	○
項目	10. 居酒屋	○	○ ※ハルバーナー飲酒不可	○	○	△ ※個別検討	×	○
項目	11. 日中活動後の利用	○	×	○	×	○ ※個別検討	○	×
項目	12. 冠婚葬祭の利用	○	○	○ ※送迎のみ可	× ※特段の理由の場合、個別検討	○ ※個別検討	○ ※送迎のみ可	○ ※家族等の支援がある場合は不可
考え方	基本的に利用はできる。ただし、家族等の支援がある場合は不可や、送迎のみ利用ができるなど、市町村の判断により対応できるものとする。							

* 「○」=市によって、細かな条件付きで認めている場合も「○」としています。

項目	13. 電動車いす利用者の利用への付添	枚方市	茨木市	八尾市	和泉市	箕面市	柏原市	東大阪市
考え方	利用者の障がい程度によるが、外出先でのトイレ介助等の支援が必要な場合には移動支援の利用ができるものとする。	○	○ ※支援が 不必要な 方は不可	△ ※個別検討	△ ※個別検討	○	○	△ ※現地で 支援が必 要な場合 は可
項目	14. 2名派遣							
考え方	利用者の身体的理由や行動問題により、一人での支援が困難である場合は、必要性に応じて市町村の判断により移動支援の利用ができるものとする。	○	○	○	○	○	○	○

* 「○」=市によって、細かな条件付きで認めている場合も「○」としています。



～春レク～「復建 尼崎城へ行こう！」

今回の春レクは阪神尼崎駅前に復建された尼崎城へ行ってきました。

(島本義信)

尼崎城は、約400年前の1617(元和3)年、江戸幕府の命令で、近江の膳所藩から尼崎藩へと領地替えをした譜代大名、戸田氏鉄により約300メートル四方、阪神甲子園球場の3.4倍に相当する敷地に建てられた城で三重の堀に四重の天守という「大坂の西の守り」を担った名城でしたが、1873(明治6)年の廃城令を受けて天守や櫓、石垣などが取り壊され、全国的にも珍しく地上から完全に姿を消した“幻の城”です。今回、四重の天守と二重の付け櫓が、元の場所からは約300メートル西の公園で、左右反転させる形で再建されました。少し過去を振り返りながら、車いすでも安心して各階で楽しむことができる尼崎城。機会があれば行ってみてくださいね～!!

*** ***

「桜の花もあちらこちらで開花した」という情報を小耳にしながら、3月末日、尼崎城に行って来ました。いや、連れて行ってもらったと言う方が正しいかもしれません。当日は曇り空で少し肌寒く。

正直、電車に乗るのは5ヶ月ぶり、体調大丈夫だろうか?そんな事ばかり頭によぎって…「でも、外出しよう。目標に掲げたのだから…S氏 他皆さんとお会いしたい!」その思いが先立ちました。奈良からは電車で一時間半程。健常な時でも尼崎迄は来た事はありません。改札で駅員さんに行き先を告げ(姉に伝えてもらいましたが)スロープを設置してもらい満員電車に、当たり前にやっていた事が…悔しい!

尼崎駅に到着し、暫くすると車椅子の方達が集まっていらっしゃるのを発見しました。難儀な身体と共に改札口をウロウロの私には神々しくみえました。

いよいよ尼崎城周辺の探索。寺町通り、由緒あるお寺の前に掲示してあった言葉に、感銘を受けながら尼崎信用会館へ。中国の書家の絵画鑑賞やレプリカを見ながらの尼崎城の歴史説

今年の春レクは140年ぶりに再建されたという尼崎城をメインにお城近辺をぶらぶらしてきました。

大阪頸髄損傷者連絡会 栗野 典子

明してもらい、お城が海に続いている事などに関心しながら尼崎城へ。個人では絶対に行かなかつたと、いや行けなかつたと思います。障害の程度の差はあれど、皆で行動する事により安心感が生まれたり、連体感を感じたり。



【寺町界隈をぶら~り ぶらぶら!】

奈良は大阪に比べると、まだまだ車椅子ユーザーが外出している事が珍しいようです。人より多くのハンデキャップを負ってしまいましたが、「みんなで動けば怖くない!」また、体調と介助者の都合が合えば外出したいです。最後に企画、運営していただいた皆様ありがとうございました。

大阪頸髄損傷者連絡会 上田 修司

まず集合場所となった阪神尼崎駅を出発し、寺町と呼ばれる寺院がたくさんある区域を散策。季節的には4月、もう春だというのに風が

冷たく真冬並みの寒さで皆さん移動が大変だったと思います。途中、尼信会館というところで水墨画に色の付いた「墨彩画」の個展を案内人さんのもと見学しました。

その後いよいよメインの尼崎城へ。

3/29 に一般公開されたばかりという事もあり、入城するため大勢の人が列を作り並んで待っていました。尼崎城は、尼崎市出身の旧ミドリ電化創業者が 10 億円を超える私財を投じて建設された立派なお城です。城内は 5 階立てになっていて、最上階の展望ゾーンや貸出衣装を身に着け城主や武士になりきれる体験フロア、また火縄銃の重さ体験や剣術ゲームができるフロアなど子供から大人まで楽しめるように工夫されています。その中には実物大の天守閣の鯱も展示されていて、予想以上の大きさに驚きました。

*** ***

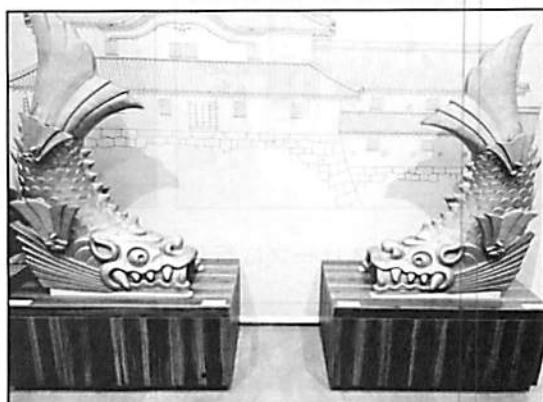
皆さまこんにちは。いつもこの会を支え、運営下さりありがとうございます。先日、春レク「尼崎城見学」へ姉妹で参加してきました☆当時の外観を忠実に再現された尼崎城に、沢山の方が来られていました。エレベーターは一台のみ。のんびり待ちました。当時の位置が分かる展望台や、階ごとに展示物があり、被りものコーナーでは石川さんとお殿様ごっこを☆笑

石川さんの似合うこと！ もはや石川左衛門殿です。ちなみに杉本さんは、にこやかに全力で拒んでました…笑 【 ↓ 石川左衛門と！】



尼信会館では城の復元模型を見ながら、案内

【 ピックサイズの鯱 】



残念だった点を車いすユーザーの視点からひとつ挙げるとすれば、エレベーター内が少し狭かったことでしょうか。場所的にも、阪神尼崎駅から近くでアクセスが良いので尼崎の新しいシンボルとなると思います。

悪天候の中でしたが十分に満喫できました。ありがとうございました。

大阪頸髄損傷者連絡会 松岡 葉子

の方と元建築家の島本さんのお話を W で聴かせてもらい大満足！ 楽しかったです。そして、その歴史の中には、厳しい身分制度故に、不当な差別や沢山の血が流されたんやなあ…と感じました。”存在価値は皆平等” 今の時代にも大切な事だと思ったのでした。

実は去年より肩の損傷で仕事を休み、リハビリと鍼灸(北辰会)治療をしています。(喘息は完治。慢性的な症状にも Good です!) 息をするのも痛く、寝たきりだったので、皆と笑えるのが嬉しくて、私は 1 人感動していました。お城の中で…笑

慣れない電動車になり、妹の足を往復で踏んでいますが…(皆さんを尊敬)姉妹共々、また遊んでくださいね☆^_^ 一緒にいた皆さん、楽しいひと時をありがとうございました！

追伸：雨で諦めかけていた集合写真の撮影。急に晴れてくれました。自叙伝の写真掲載に、協力して下さった皆様にも、この場をお借りし、感謝申し上げます☆



【 ↑駅前にて ↓スロープに行列 】 【 ↑尼崎城・展望室で ↓ 】 【 尼崎城をバックにパチリ ↓ ↑ 】



～ありやや?!...はみ出しへナップ集～

頸損連インターネットNEWS

雪景色の中で桜が満開の映像を見ながら、今年も異常気象が続くのかなあ…。などと心配している間に、元号が令和に変わっていました。元号が変わったからといって酷暑は今年もやってくるんでしょうねえ。みなさんも体調管理に注意して、梅雨と夏を乗り越えましょう。新年度から色々な企画や行事がスタートしていますので、体調と相談しながらぜひひぜひご参加してください。

●メーリングリストに投稿されたトピックを紹介します。

ここ約3ヶ月にメーリングリストに寄せられた案内、情報などを列記します。

毎年、新年会でアロマのボランティアしてくださっている方から、「誰もがおしゃれで、いきいきとなれるあんなこと、こんなことについて話そう!」をキーワードにしたワークショップ「美・Myself サロン」。私たちにとって外泊などの旅行がしやすくなるための指針に繋がる、「ホテル又は旅館における高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準の改正に関する検討会」のパブリックコメント募集。大阪市：障害者医療費助成の【自動償還のお知らせ】。泉障連防災学習会～障害

者の避難所生活 24時～。ゆめ風基金の障害者防災シンポジウム「大規模災害をリアルに考える～要援護者の視点から～」などの案内がありました。

・ホームページアドレスは、
大阪 <http://okeison.com/>
兵庫 <http://hkeison.net/>
メーリングリストへの参加申し込みは、本名、登録希望のメールアドレスを明記の上、
info@okeison.com まで。
また、メーリングリスト、ホームページ、インターネット、コンピュータ利用に関するお問い合わせも上記メールアドレスか事務局まで。

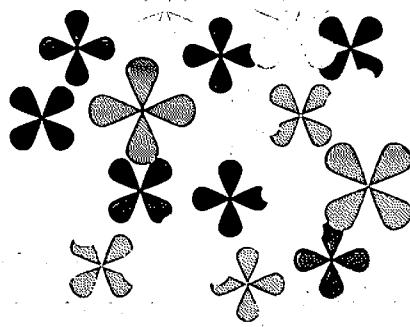
島本 義信 yosibu.010118@gmail.com

<活動日誌>

- | | |
|----------------------|-----------|
| ☆ 3月31日(日) 春レク | 於: 尼崎市 |
| ☆ 4月21日(日) 事務局通信発送 | 於: CILあるる |
| ☆ 4月21日(日) 4月期役員会 | 於: CILあるる |
| ☆ 4月28日(日) 支部総会 | 於: CILあるる |
| ☆ 5月12日(日) 5月期役員会 | 於: CILあるる |
| ☆ 5月18~19日(土・日) 全国総会 | 於: 大分県別府市 |
| ☆ 6月16日(日) 頸損だより夏号発送 | 於: CILあるる |
| ☆ 6月16日(日) 6月期役員会 | 於: CILあるる |

<活動予定>

- | | |
|----------------------|-------------|
| ☆ 7月 7日(日) 事務局通信発送 | 於: CILあるる |
| ☆ 7月 7日(日) 7月期役員会 | 於: CILあるる |
| ☆ 7月28日(日) 納涼ピア交流会 | 於: 大阪駅周辺 |
| ☆ 8月11日(日) 8月期役員会 | 於: CILあるる |
| ☆ 8月18日(日) 頸損ピアサロン | 於: 淀川区民センター |
| ☆ 9月 8日(日) 頸損だより秋号発送 | 於: CILあるる |
| ☆ 9月 8日(日) 9月期役員会 | 於: CILあるる |



個人情報保護についての当会の方針

当会では、会員の皆様の個人情報の取り扱いにあたりましては、個人情報が個人の
人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものであることに鑑み、権利利益を保
護するために、最善の配慮を行なっております。

『KSK頸損だより』 2019夏号 (NO.150) 2019. 6. 13

編集者: 大阪頸椎損傷者連絡会

編集責任者: 大阪頸椎損傷者連絡会 編集部長 岩本 泰嘉

印刷所: セルフ社

〒546-0044 大阪市東住吉区北田辺町4-23-2 ミスターDビル2F
TEL 06-6719-8212 FAX 06-6719-8213

本部: 〒534-0027 大阪府大阪市都島区中野町3-4-21
ベルエキップ・オグラン1階 自立生活センターあるる 内
TEL 06-6355-0114

郵便振替口座: 00940-0-091843 「大阪頸椎損傷者連絡会」 頃価500円